

令和6年（2024年）

釧路広域連合議会会議録

令和6年10月4日開会
令和6年10月4日閉会

10月定例会

第2回10月定例会

令和6年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自令和6年10月4日 至令和6年10月4日 1日間

10月4日（金）第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員（17人）	1
欠席議員（4人）	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告（午後1時45分開会）	1
会議録署名議員の指名（鈴木麻由子議員、木村勇太議員）	1
諸般の報告	
日程第1 会期決定の件	2
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第2号ほか2件上程	2
提案説明	
秋里事務管理者	2
質疑・一般質問	
小山秀人君	3
蝦名広域連合長	3
入江事務局長	3
佐藤昭平君	4
蝦名広域連合長	5
入江事務局長	5
議案第2号ほか2件討論省略	
表決	7
・議案第2号表決（原案可決）	7
・議案第3号表決（原案可決）	7
・議案第4号表決（原案認定）	7
閉会宣告（午後2時28分）	7
署名	8
付録	
10月定例会議決結果表	9
質疑・一般質問通告一覧表	10
議席表	11
10月定例会議事経過	12

令和6年第2回10月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

令和6年10月4日（金曜日）

議事日程

- 午後1時45分開議
 日程第1 会期決定の件
 日程第2 議案第2号ほか2件上程

会議に付した案件

- 1 開会宣告
 1 会議録署名議員の指名
 1 諸般の報告
 1 日程第1
 1 広域連合長の発言
 1 日程第2

出席議員（17人）

議長	21番	畑 中 優 周 君
副議長	10番	佐 藤 昭 平 君
	2番	佐 藤 吉 人 君
	3番	高 橋 正 秀 君
	4番	高 砂 弥 生 君
	5番	坂 本 勝 雄 君
	6番	折 出 征 清 君
	7番	石 澤 由紀子 君
	8番	堀 守 君
	9番	鈴 木 麻由子 君
	12番	五十嵐 誠 君
	13番	木 村 隼 人 君
	14番	日ヶ久保 実 君
	15番	松 原 慶 子 君
	17番	松 橋 尚 文 君
	18番	小 山 秀 人 君
	19番	木 村 勇 太 君

欠席議員（4人）

1番	東 隆 行 君
11番	石 割 宗 仁 君
16番	大 越 拓 也 君
20番	岡 田 遼 君

本会議場に出席した者

広域連合長	蝦 名 大 也 君
副広域連合長	大 石 正 行 君
副広域連合長	徳 永 哲 雄 君
副広域連合長	若 狹 靖 君
事務管理者	秋 里 喜久治 君
監 査 委 員	平 山 幸 弘 君
事務局 長	入 江 義 信 君
事務局 副主幹	木 村 淳 一 君

議会事務局職員

議会事務局 長	高 木 雅 博 君
議会事務局 次長	高 嶋 晃 治 君
議事総括係 長	小 野 亮 宇 君
議事専門員	吉 田 堯 君

午後1時45分

開会宣告

- 議長畑中優周君 皆さんご苦労さまです。
 出席議員が定足数に達しておりますので、令和6年第2回釧路広域連合議会10月定例会は成立いたしました。
 よって、これより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長畑中優周君 会議録署名議員の指名を行います。
 今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により、
 9番 鈴 木 麻由子 議員
 19番 木 村 勇 太 議員
 を指名いたします。

諸般の報告

- 議長畑中優周君 高木事務局長に諸般の報告をさせます。
 ○議会事務局 長高木雅博君 報告をいたします。

ただいまの出席議員は、17人であります。

なお、鶴居村の東隆行議員より、入院加療のため欠席する旨、届け出がありました。

また、釧路市の石割宗仁議員より、病気療養のため欠席する旨、届け出がありました。

また、釧路市の大越拓也議員より、所用により欠席する旨、届け出がありました。

また、釧路市の岡田遼議員より、所用により欠席する旨、届け出がありました。

今議会に連合長から提出された議案は、議案第2号から第4号であります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありました。

次に、本日の議事日程は、日程第1 会期決定の件、日程第2 議案第2号から第4号までであります。

以上で報告を終わります。

日程第1 会期決定の件

○議長畑中優周君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畑中優周君 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決しました。

○議長畑中優周君 この際、連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄ご多用の折、本日、ここにお集まりをいただき、令和6年第2回釧路広域連合議会10月定例会を開催できましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

さて、当広域連合清掃工場におきましては、構成市町村との円滑な連絡調整のもと、地域の環境施策の一翼を担う施設として順調に稼働を続けてございます。

昨年度に終了いたしました基幹的設備改良工事によりまして、清掃工場の延命化を図り、安定した運転が継続できているところであります。

この後は、日々の保守、整備をしっかりと行いまして、可燃ごみの中間処理施設としての役割を十分と果たし、安全・安心を基本とし、構成市町村の皆様とも

連携を図りながら、円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、令和5年度のごみ処理状況についてでございます。

ごみの総搬入量は、58,763.74トンとなっており、前年度と比較いたしまして、2,485.24トン、4.06%の減少となったところでございます。

市町村別では、釧路市、釧路町、鶴居村、弟子屈、厚岸町は減少し、白糠町は増加となっております。

次に、資源循環の取り組み状況についてであります。当清掃工場では、廃棄物発電によりまして、工場で使用する電力の大半を賄った上で、余剰電力の売電を行っております。

これにより、昨年度は、2億2,249万円ほどの収入を上げております。

経過等につきましては以上でございます。

この後、議案といたしまして、「令和6年度釧路広域連合一般会計補正予算」・「釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件」・「令和5年度釧路広域連合一般会計決算認定の件」の三件について、ご審議をいただくこととなっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

当広域連合の業務執行にあたりましては、構成市町村の負担金の抑制につながるよう、なお一層の効率的で経済的な運営を心がけ、最善の努力をしまいる所存でございます。

今後とも、議員各位、並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

日程第2 議案第2号ほか2件上程

○議長畑中優周君 日程第2、議案第2号から第4号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋里事務管理者。

提案説明

○事務管理者秋里喜久治君（登壇） ただいま、議題に供されました各案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第2号「令和6年度釧路広域連合一般会計補正予算」についてであります。

本案は指定管理者制度による釧路広域連合高山の森パークゴルフ場に係る施設管理運営委託費及び、電力需給用計量機器の法定による更新に伴い、責務負担行為について措置をさせていただくものでございます。

次に、議案第3号「釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件」についてであります。

釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者を指定することについて、議会の議決を得ようとするものです。

次に、議案第4号「令和5年度釧路広域連合一般会計決算認定の件」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和5年度釧路広域連合一般会計決算を議会の認定に付そうとするものであります。

以上をもちまして、各案件に対する説明を終わります。

よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長畑中優周君 これより、質疑並びに一般質問を行います。

はじめに、18番小山秀人議員の発言を許します。

○18番小山秀人君（登壇） 通告に従いまして、質問させていただきます。

はじめに、令和5年度一般会計継続費精算報告書における基幹的設備改良事業に関連しまして、質問させていただきます。

北海道の二酸化炭素削減目標は、2030年までに二酸化炭素の排出量を48%削減し、2050年「ゼロカーボンシティー」の実現、環境への負荷を抑え、省エネ効果を大きくしていくことは、私たちのこの釧路広域連合焼却場においても、大変重点的な取り組みであると考えます。

焼却処理の焼却熱で発電した電力のうちバイオマス相当分は、温室効果ガスの発生はゼロとみなされることも重要な点と考えなければならないと思われます。地域の住民の皆さんと共に環境を重視する地域活動、地域作り、より一層の生活ごみを減少させる。最終的にその処分を担う施設からの環境を重んじる発信は、非常に重視されるものと考えます。

そこで、質問させていただきます。

令和5年度一般会計継続費精算報告書における基幹的設備改良事業によるその効果として、また影響として更に焼却施設の運営効率の状況についてご説明願いたいと思います。そして結果として大量に使われています助燃材、これを少しでも減らすことに貢献したのか、これに関してのご説明をお願い申し上げます。

続きまして、環境配慮事業について質問させていただきます。

家庭から出るごみに対して、広域連合焼却場で行われています環境配慮事業について、地域の住民の皆さまに対してより一層の周知を徹底していく環境の学習の場としてこの焼却施設が重要と考えておりますが、この点に関します現在の状況、さらに地域住民の皆さまに対する環境啓発の計画のお考えについてお聞

かせ願いたく思います。

続きまして、釧路市の抱えております、人口減少に対する対応について質問させていただきます。

人口減少社会が到来するとされておりますが、この状況に対して、焼却施設の設備の状況、焼却の能力、焼却の容量等、将来を見据えた計画を持たれておられるのか。お聞きしたいと思います。

また、現在使われております120トンの焼却施設2基、この容量は適切なのか、先行きの展望、将来性も含めてお答えしていただきたく、よろしくお願いいたします。

以上1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路市、小山秀人議員のご質問にお答えいたします。

私からは、基幹改良工事によります効果、影響と運営効率の状況についてでございます。

基幹的設備改良事業は、機器の老朽化に伴います機能低下への対応と、焼却処理に伴う熱エネルギーの回収率向上、二酸化炭素排出量の削減に留意して実施したところでございます。

この改良工事の結果、機器類のメンテナンス性の向上によりまして、これまでと同様に環境基準を順守しながら、改良する前以上の安定稼働が実現できておりまして、発電量、売電量の増加に伴います売電収入も増加するなど、市町村負担金の軽減に繋がっているとところでございます。

私からは以上であります。

○議長畑中優周君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から小山議員の質問のうち3点についてお答えいたします。

基幹改良工事による助燃材の削減状況についてでございます。

この改良工事により、ごみの給じん装置の改良が行われ、安定した熱分解ガスの発生及び燃焼溶融炉の炉内温度の保持も可能となったことから、従前に比べて溶融炉補助バーナの使用時間が減少し、灯油使用量が改良前の令和元年度との比較で35%の大幅な削減となったところであります。

続きまして、環境学習、環境啓発というご質問であります。

当清掃工場に常設展示している環境学習コーナーには、毎年、多くの小学生が社会見学等でご来場いただいております。令和5年度の一般を含む施設見学者数は、1,766人となっております。

今回実施した基幹的設備改良事業の中では、工場見学者用の啓発展示施設の更新も行っており、今後も地域住民や児童、生徒の環境学習の場として、積極的に提供して参りたいと考えております。

続きまして、施設規模についてのご質問でございます。

当清掃工場の施設規模は、平成15年策定のごみ処理施設整備計画書の中で、稼働5年目の平成22年度のごみ処理量予測に基づき、施設規模を1日あたり240トンと決定したものでございます。

また、同整備計画では、人口減少や3Rの推進により、令和5年度の焼却処理量を年間58,593トンと予測しており、実績では、弟子屈町や厚岸町の加入もあり、年間60,294トンと予測よりは若干多いものの、平均で一日あたり230トン焼却処理しており、施設規模は適切であると考えております。連合としましては、今後もこれまで同様、人口動態などを踏まえたごみ量予測に基づきながら、効率の良い運営に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長畑中優周君 18番小山秀人議員。

○18番小山秀人君（登壇） 2回目の質問をさせていただきます。

地球温暖化、気候変動対策のなかで、環境省はエネルギー、電気を作るだけではなく、焼却炉自体のCO₂排出削減を目指すとしております。その中で、CO₂を回収するコストとして、経済産業省は従来の手法では1トンあたり4,200円、新しい手法「高分子分離膜」を使うことにより、1トンあたり1,000円台になるとのことです。この技術がこれから広がっていくと考えられておりますが、広域連合焼却施設としても、これらの先進的技術に関して考慮していくべきであり、どのように考えておられるかお答え願います。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 小山議員の第2質問にお答えいたします。

まず、CO₂削減に向けた先進的技術の導入ということに関してでございます。

ご質問のように、CO₂の分離回収技術、これにつきましては産学官の連携による技術開発のほか、各種の業界団体による実証実験など、さらなる取り組みが進められているものと、このように承知しているところでございます。その中で、広域連合といたしまして、そういった色々な情報をしっかり取っていく事が重要だと思っておりますので、どのような形でそれが進められていくのか、注視していきたいとこのように考えている次第でございます。

○議長畑中優周君 18番小山秀人議員。

○18番小山秀人君（登壇） 3回目の質問をさせていただきます。

討議資料では令和4年度と比べて9.25%増えているというなかで、この助燃材を減らすためにやはり生ごみ処理の乾燥機の導入、またはバイオマス燃料を使用

する、また、ペレットなども使う、この減らない灯油量と言うんですか、かなりの量を使っていると思うのですが、なんらかの対応、計画をお持ちになっているか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） 私から小山議員の3回目のご質問にお答えいたします。

助燃材を減らすための対応についてのご質問でございます。

当清掃工場では、焼却炉内の温度が低下した時などに使用する助燃用バーナの燃料として灯油を使用しており、使用量の削減に取り組んでまいりました。

また、焼却炉に投入するごみ質が悪い場合に、発熱量改善資材を数パーセントごみに混入させる方法で、ごみ質の調整改善を行い、発熱量の低下に対応してきたところでございます。発熱量改善資材については、熱カロリーあたりの単価が灯油に対して安く、助燃用の灯油使用量を減らす効果があることから、経費の節減にも寄与しているところでございます。

連合としましては、ご提示のありました取り組みなども、しっかりと情報を得ながら注視しつつ、既存の設備を有効活用しながら効率的な稼働に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長畑中優周君 次に10番佐藤昭平議員の発言を許します。

10番佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） 10番佐藤です。

本定例会に1点質問を通告させていただいておりますので、質問をいたします。

熔融スラグについて質問をいたします。

熔融スラグについては、今までの広域連合の議会でも何度も質問をしたことがございますが、経過しておりますので、現状を含めて通告に従い質問をいたします。

当広域連合の清掃工場においては、燃焼室一体の水砕装置により熔融スラグを生成しております。一体的なシステムとしては全国で第1号機とも聞いておりますが、スラグ回収はいうまでもなく、環境負荷軽減策として行われていますが、その評価が最近の状況などを見れば問われているところだと言うふうにも思います。そこでお聞きをします。

1点目としては、スラグ生成装置である、いわゆる水砕装置の価格や設置費用等を把握されているのかどうか、まずお聞きをします。

2点目としては、生成される全体のスラグの量、及びダイオキシンやいわゆる揮発性重金属等、そういう物質の無害化の効果について検証されているのかどうか、データ等あればお聞きをしたいと思います。

3点目は溶融スラグの性状についてであります、アとして鉛含有量、イとしてすりへり減量、ウとして鉛溶出濃度、の三項目について教えていただきたいと思います。

4点目は、スラグ化率。算出式については通告してありますので、お願いをいたします。

5点目として、ごみ1トンあたりで生じるスラグの処分費用がどのようになっているのかをお聞きをしたいと思います。

6点目としては、スラグ発生量に対する利用状況、利用率とも統計とられておりますけれども、その点についてもお聞きをいたします。

7点目は、このスラグの利用状況。色々状況も聞いておりますけれども、今後の動向や見通しについてどのように認識されているのかをお聞きしたいと思います。

最後にスラグの管理の状況、現状についてお尋ねをいたします。

以上について答弁を求め1回目の質問といたします。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 釧路町、佐藤昭平議員の質問にお答えをいたします。

私からは溶融スラグの利用状況と今後の動向ということについてご答弁させていただきます。6番目と7番目のご質問でございます。

本工場の整備計画策定時点、こちらでは新設の焼却施設に対してダイオキシン類対策のため、灰溶融施設を併設することが求められていたことから、焼却と溶融を一体で行うガス化溶融方式を採用したということになります。その中での溶融スラグでございますが、過去10年間で見ますと、年間1,500トンから1,800トン、これだけ発生しておりまして、このうち色々状況がありますが、年平均1,100トン前後、これを道路工事用の資材などとして売却してございまして、発生量に対する利用率については、約70%となっております。今後もスラグの品質管理をしっかりと行っていきながら、構成市町村の協力を得ましてこの利用促進に努めてまいりたいとこのように考えております。

私からは以上であります。

○議長畑中優周君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） それでは私から佐藤議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、水砕装置の価格についてのご質問でございます。燃焼溶融炉全体の費用は把握はしているところではございますが、水砕装置だけを抜き出して金額を提示するということは難しい、ということでございますのでご理解頂きたいと思います。

続きまして、スラグによるダイオキシン類及び、揮

発性重金属等の無害化効果の件、スラグの性状、スラグ化率等々のご質問でございます。

本工場で発生するスラグにつきましては、毎月、試料を採取し、JIS規格（日本産業規格）に規定される方法を用いて、重金属類の含有量や溶出量の分析を行っております。

1,300度以上の高温による連続焼却を行うことでダイオキシン類の発生が抑制され、揮発性重金属は、ほとんどが排ガス処理設備に流れていくため、消石灰や活性炭に吸着させ除去しており、スラグに含まれる量は、ほとんどのものが検出下限値以下というかたちで基準を大きく下回っているところでございます。したがって、私ども溶融スラグを土木資材として安全に使用できることを確認しているところでございます。

スラグ化率については、平均で約55%となっております。なお、すりへり減量については、スラグの粒度が小さいことから、検査項目の対象外となっております。この件に関しては以上でございます。

続きまして、スラグの処分費用の状況ということのご質問でした。

当工場で発生した溶融スラグは、資源物として1トンあたり110円で、公共工事等の利用を目的に販売をしているものでありまして、処分費用は発生しておりません。

続きまして、スラグの管理状況ということでございます。

本工場から発生した溶融スラグについては、全量を工場に隣接するストックヤードに搬入し、搬入時期がわかるよう、年度ごとに山を分けて管理をしております。

私からは以上でございます。

○議長畑中優周君 10番佐藤昭平議員。

○10番佐藤昭平君（登壇） それでは再質問をさせていただきます。

今回の質問にあたり、一般社団法人廃棄物処理施設技術者技術管理協会のガス化溶融施設の運転管理に関する実態調査報告書、平成28年版であります。これを参考にさせていただきました。平成28年の報告であります。この中での認識として、ガス化溶融施設の運営維持管理に関する情報が少なく、実態把握が求められているというふうに、この法人による調査目的を明らかにしております。

1点目にお聞きした水砕装置の関係においては、答弁で了にしたいと思います。ただ全体としてのこの溶融施設の占める割合のところは、このスラグ生成の装置については相当高額であり、全体の価格等の中でも大きな率を占めるというような情報も聞いておりますので、今後ともこの点については実態等も注目していきたいと考えております。

2点目については理解をいたしました。基準値に対しても効果をあげ、無害化についての効果を上げている装置だという点については理解をいたしました。

3点目でありますけれども、すりへり減量というのがJIS規格との関係でも一定の基準でもってコンクリート材料にできるのですとか、道路の基盤材料の関係での基準に関わってきておりますので、当連合清掃工場で発生しているスラグについてはJIS規格との関係でいうと、どのようになっているのかお聞きをしたいと思います。3点目については以上であります。

4点目のところについては、これは理解をいたしました。スラグ化率については、冒頭申し上げた法人の調査によれば、全国の22施設ほどが回答したようでありますけれども、その中央値は50.9%というふうに示されておりますので、それと比較してみても55%回収をしているというようなことですので、どのように比較を評価しているのか、というのがありますけれども、そういうようなところの中央値よりは多量のスラグを回収できているというふうに思います。

しかし、ただ1点ここでお聞きしたいのが、ダイオキシン発生抑制のために、消石灰を添加する訳でありますけれども、この抑制のための消石灰が過剰に添加をされたが為に、このスラグの質がポップアウトの状況になるというようなことも報告されております。当清掃工場で製造しているスラグの状況というのは、質的に確保されているのか、この点についてお聞きをしたいと思います。

スラグの発生、利用状況及び、発生量に対する利用状況及びスラグの利用状況、今後の動向については、見解を承りました。70%利用されてるということでありまして、装置に対して相当投資をしておられる経過がありますので、そういう点では本来100%の利用率が求められているのではないかと考えております。素人考えではありますが、例えば最終処分場の覆土材ですとか、そういうような無償の分も含めて利用できないものなのか、どうなのかということも考える訳でありますけれども、今後の動向については更に見解などがあればお聞きしたいと思います。

8点目のスラグの管理状況ということでありまして、早い話が野積みをしているというような状況が続いているのだと思います。JIS規格を通ればスラグはいわゆる産業廃棄物ではなくて、これは商品でありますから、そういう点での管理というのは、シートを被せているということだけで充分なのかどうか、要するに利用する側から言えば管理状況というのは重要な一つの目安になりますので、そういう点ではもう少し商品に相応しい取り扱いというのも検討すべきではないかと思っております。8点目についてはその点再

質問とさせていただきます。

以上答弁を求めます。

○議長畑中優周君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 佐藤議員の第2質問にお答えいたします。

私からはスラグ利用の今後の動向ということでありまして、これを100%に持っていくため、しっかりと利用促進、これを進めてまいりたいと思っております。

スラグの売却先でございますが、スラグの場合はその履歴管理というのでしょうか、つまり使用目的、場所、時期、こういったものを特定できる、こういったものが重要であることから、そういった意味でこの使用というのが限定的な形になる、というふうに考えているわけでございます。そういった意味で、使用状況が確実に把握できます公共工事に限定をしているということでございます。

こういった状況の中でございますけれども、利用促進これはしっかりと進めてまいりたいと、このように考えている次第でございます。

私からは以上であります。

○議長畑中優周君 事務局長。

○事務局長入江義信君（登壇） それでは佐藤議員の2回目のご質問に順次お答えをしていきます。

まず、すりへり減量のご質問でございました。当工場の熔融スラグにつきましては、細骨材に該当するということ、JISの検査項目の対象外ということになっております。先程も粒度の関係で対象外ということでご答弁させて頂いております。検査項目の対象外となっているということです。

続きまして、消石灰の使用でスラグの質がどんなふうになっているのか、というご質問でございました。燃焼熔融炉で、灰分を1,300度で熔融した後、炉の下部に設けた水砕装置に灰分の溶けた物が落ちて、スラグになるということでありまして、後段の排ガス処理設備で塩化水素や硫酸化合物を除去するために使用する消石灰が、スラグに含まれてくるということではございません。

続きまして、管理状況についてのご質問でございます。この熔融スラグについては一般的な山砂と同じく、ストックヤードの所で山を年ごとに分けて、他の物が混ざらないような形で保管しているという状況でございます。

私からは以上でございます。

○議長畑中優周君 以上をもって、質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第2号ほか2件討論省略

○議長畑中優周君 この際、お諮りいたします。

議案第2号から第4号までの以上3件について、討論の通告がございませんので、討論を終結し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長畑中優周君 ご異議なしと認めます。
よって、直ちに採決を行います。

議案第2号表決（原案可決）

○議長畑中優周君 初めに、議案第2号 令和6年度釧路広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長畑中優周君 起立全員と認めます。
よって、原案可決と決しました。

議案第3号表決（原案可決）

○議長畑中優周君 次に、議案第3号 釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件を採決いたします。

本案を原案可決と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長畑中優周君 起立全員と認めます。
よって、原案可決と決しました。

議案第4号表決（原案認定）

○議長畑中優周君 次に、議案第4号 令和5年度釧路広域連合一般会計決算認定の件を採決いたします。

本案を認定と決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長畑中優周君 起立多数と認めます。
よって、原案認定と決しました。

閉会宣告

○議長畑中優周君 以上をもって、今議会の日程は、すべて終了いたしました。

令和6年第2回釧路広域連合議会10月定例会は、これをもって閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 畑 中 優 周

同 議員 鈴 木 麻由子

同 議員 木 村 勇 太

令和6年第2回釧路広域連合議会10月定例会議決結果表

会 期 自 令和6年10月4日
 至 令和6年10月4日
 （1日間）

釧路広域連合議会議長 畑 中 優 周

議案番号	件 名	提 出 者	議決年月日	議決結果
議案第2号	令和6年度釧路広域連合一般会計補正予算	連 合 長	6. 10. 4	原案可決
議案第3号	釧路広域連合高山の森パークゴルフ場の指定管理者の指定の件	〃	〃	原案可決
議案第4号	令和5年度釧路広域連合一般会計決算認定の件	〃	〃	原案認定

議会に報告されたもの

報告番号	件 名	提 出 者	報告年月日	報告結果
釧 広 連 監 報告第3号	例月現金出納検査報告書	監査委員	6. 10. 4	報告完了

令和6年第2回鉏路広域連合議会10月定例会 質疑・一般質問通告一覧表

順位	月 日	議席番号・発言議員	通 告 内 容
1	10/4 (金)	18番 小 山 秀 人 (鉏路市)	1 令和5年度一般会計継続費精算報告書における基幹的設備改良事業 (1) 事業の効果、影響 (2) 焼却施設の運営効率の状況 (3) 助燃材への影響 2 環境配慮事業 (1) 地域住民への周知 (2) 環境学習の場としての立場 (3) 環境啓発の取組 3 人口減少への対応 (1) 焼却設備の状況に関する認識 (2) 120トンの焼却設備2基を持つ適切性 (3) 人口減少に対する将来展望
2	10/4 (金)	10番 佐 藤 昭 平 (鉏路町)	1 溶融スラグについて (1) 水砕装置の価格 (2) スラグ量及び溶融スラグによるダイオキシン、揮発性重金属等の無害化効果 (3) 溶融スラグの性状 ア 鉛含有量 イ すりへり減量 ウ 鉛溶出濃度 (4) スラグ化率 (5) ゴミ1トン当たりで生じるスラグの処分費用の状況 (6) スラグ発生量に対する利用状況（利用率） (7) スラグの利用状況及び今後の動向 (8) スラグの管理状況

釧路広域連合議会席表

令和6年10月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

令和6年第2回10月定例会議事経過

会 期	年 月 日	曜	区 分	内 容
1	6. 10. 4	金	本 会 議	開会 13：45～14：28 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会

釧路広域連合議会会議録
令和6年第2回10月定例会

令和6年10月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電 話(0154)92-2002

印 刷 株式会社 藤 プ リ ン ト
電 話(0154)22-9311